

令和5年度 第3回 丹波市障がい者施策推進協議会 会議録

日時	令和5年11月24日（金） 午後2時
場所	丹波市役所本庁第2庁舎 ホール
出席者 (敬称略・ 順不同)	<p>【委員】 足立一志、谷口泰司、吉見和幸、船越藤三、林伸幸、足立定之、坂上具子、 田野基宏、由良ゆかり、大槻真也、高見忠寿、砂川雅城、中原有美、小森真 奈子、足立潤子、石塚和彦、足立一二美、山川茂則、吉村智加子 ※欠席 前田公幸</p> <p>【オブザーバー】 衣笠恵美（丹波市障がい者基幹相談支援センター）、原田早苗（丹波障害者 就業・生活支援センター ほっぷ）、片山慎也（丹波市立こども発達支援セ ンター） ※欠席 川野みか（ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ブラ ンチ）</p> <p>【事務局】 高見智幸健康福祉部長、足立和義障がい福祉課長、荒木信博副課長兼障がい 福祉係長、細見明弘障がい支援係長、荻野悦代主任社会福祉士</p>

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 各部会の報告について

- ・地域支援部会
- ・就労支援部会
- ・療育支援部会

[事務局から説明]

(2) 丹波市障がい者・障がい児福祉プラン策定の進捗状況について…資料①

[事務局から説明]

(3) 丹波市障がい者・障がい児福祉プラン策定に係る実態調査結果について…資料②

[事務局から説明]

[委員①]

アンケートの調査の結果についてですが、今回は30問ぐらいで、前回は約20問と非常に多くなって、内容的にも非常に質も上がって、分析もしっかりされていると思います。ただ、その中で数値だけではなかなか見えてこない状況みたいなのがあります。実態は分かるのですが、例えば今回の結果が、他の地域との比較において、どのような形で変化しているのか、教えていただけないかと思います。

それと併せて、前回も同じ調査されているのですが、前回の調査結果と今回の調査結果を比較して、6年間のいわゆる障がい者基本計画の実施に当たって、どれだけ具体的に数値が改善されたのか。そういうことの分析なり、比較検討されたのか、教えていただきたいのですが。

[事務局]

質問1つ目の他地域との比較の部分ですけれども、今回、他市町との比較、丹波市が特別どういう傾向があるのかということころは、実際のところ、そこまでの比較は、他市町のデータがございませんので、比較はできていないというのが結論でございます。

前回のアンケート調査との比較の件ですが、資料は先に進みますが、次に説明させていただきます、障がい者・障がい児の福祉プラン（案）、資料3のほうになります。

ここにおきまして、13ページからですけれども、アンケート調査、それからヒアリング調査結果から見えた状況ということで、何ページかにわたってまとめさせていただいております。この中で、前回の令和2年度の調査と比較をしたほうが傾向を捉えやすいものであるとか、分析に必要なデータとして比較する必要があるものについては、全てではございませんが、令和2年度との比較をのせており、その中から分析を行ったという状況です。

1つ目の回答に付け加えてですけれども、こちらの他市町との比較についてですが、例えば高齢の介護保険でしたら、見える化システムというものによって、丹波市がどういような状況にあるのか、こういうサービスが他市町に比べて多いのか、少ないのか、というのが分かりますが、まだ障がいのほうはそこまで進んでいません。今、データベース化が徐々に行われているというところですので、今後、他市町との比較ができるシステム化ができてくるのではないかと考えております。

[委員①]

先ほどの前回との比較の件、この14ページで、ここに令和2年と令和3、4年の比較が載っています。比較されているのがこれともう一件だけだったかな。もう少しほかも同じような質問が前回も出てきていると思いますので、それとの比較をしっかりとやられて、6年間の基本計画の施策の有効性や、それでどれだけ数値が改善されたのか、この辺がぜひとも見てみたいです。逆に見えないということは、その企画とは一体何だったのだというようなことにつながってきますので、そういう評価をこのアンケート調査を利用していただければと思います。

[事務局]

前回の調査との比較ですけれども、冊子の案のほうに掲載させていただいている部分は、全て比較をしているわけではないのですが、アンケート調査の分析としましては全て前回調査と今回の調査を比較はしております。冊子に載せた分は、比較をして特徴が表れているであるとか、今後の施策につなげないといけないものについては記載をさせていただいておりますので、分析については、一旦、全てしています。載せていない分というのは、逆に言うと、前回とあまり変わりがなかったりだとか、傾向として特に言えるようなことがないというものについては、比較の掲載を省略させていただいているところです。

また、このデータを見てみたいという要望がありましたら、こちらのほうで確認をさせていただくこともできますので、今後プランの検討、意見をされる中で、知りたいデータ等がありましたら、またお知らせをいただきたいと思っております。

[委員①]

明らかに影響があったというのは、先ほど言われた比較・検討の項目だけということですね。ここで今言われた14ページで比較されているデータは、令和2年と5年です。6年前のアンケート調査の結果との比較というのは、全くなかったのですが。

[事務局]

6年前の調査結果との比較はしてありませんが、令和2年のときに行った調査が、今回の調査の1つ前にしている直近の調査になります。なので、6年前との比較はしてありませんが、令和2年と同じ項目、近い項目でアンケートを実施していますので、そこ

との比較をしています。6年前と全て比較、照らし合わせたということはしていません。

[委員①]

6年間の基本計画が実施されてきたわけなので、当然その6年前と現在を比べるのは当然だと思うのですが、直近は確かに令和2年かもしれませんが、実際に6年間のいろんなこの施策、たくさん書いてある施策を実施された。その結果に対して、6年前の調査結果と現在の調査結果を比較して、なるほどこの数値は明らかに改善されている、それはこの施策によった影響だというようなことが見えてこない、この調査している意味が果たしてあるのか。ただ現状は分かりましたというだけのことであって、前回の調査結果も含めて、分析し直されたらどうかと思いますがいかがでしょうか。

[事務局]

平成30年の計画のときと、令和2年のときに同じようにアンケートを取り、そこで令和2年、平成30年の比較・傾向等を一旦出しております。その後、そこからさらに見直した今回の令和5年度に行った調査との比較で特に傾向があったものを計画の素案には書いているということで、御理解をいただきたいと思います。

[会長]

よろしいでしょうか。まとめのところでも、また御質問を承りますけれども。続きまして、本日の次第の4、議事に入らせていただきます。

4 議事

(1) 丹波市障がい者・障がい児福祉プラン素案について…資料③、資料④

[事務局から説明]

[会長]

これらのことにつきまして、この後予定をいたしておりますグループディスカッションの中で御検討願いたいところがございます。

(2) グループディスカッション…資料⑤

(3) まとめ

[会長]

それでは順次各グループからの発表をお願いいたします。
まず、第1グループ、お願いします。

[事務局]

1グループは、分野1、理解の促進と差別の解消権利擁護をテーマにお話をさせていただきます。

まず、理解促進、その辺りにつきましては、情報を分かりやすく地域の人に伝えて知ってもらおうということが大切ではないかというお話を頂戴しています。いろんな情報、資料もあるのですが、複雑だったりするので、障がいのある人を理解しようと思うと、分かりやすい情報で、まずは手に取ってもらえるような、知ろうかなと思ってもらえるような情報の出し方が、行政サイドをはじめ、福祉の分野では非常に大切だというお話を頂戴しています。

計画案の中にも、地域から理解を進めるということを書いております。地域に向けた情報を出すときに、分かりやすい情報を出していくというところは、計画推進の中でも捉えていかないといけない大事な視点だと思って聞いておりました。

それから、ほかにも自治会とか地域の中では、例えば子どもの見守りの活動だったり、地域での活動だったり、自治会長が活躍される場面は、実はたくさんあるということを教えていただきました。障がいのある人のサポートというのは、どうしても公的なフォーマルな支援ばかりになりがちというところがあると思っています。ですので、地域の中に、これをお願いできませんかとか、こういうところを手伝ってほしいのですというように、押しつけになってはいけませんが、発信をすると、実は地域の中で自治会長をはじめ、地域の方に手伝ってもらえることというのは、もっと実はたくさんあるではないかということを感じました。

計画の中でも、地域に知ってもらって、そこから支援につながるというところを具体的な取組として考えていけたらよいのではないかと感じました。

[会長]

次、第2グループ、お願いします。

[委員②]

グループ2は、生活支援、生活環境の分野でグループディスカッションをさせていただきました。素案の31ページにあります、充実してほしい福祉制度の中で、入所施設が2つほど上がっており、人員不足等に対して、もっと施設の充実を図る動きも必要なのではないかという声が上がりました。

また、実際に最重度の方、重度の方が地域移行をして、日中であつたりとか、生活をしていくことは本当に可能なのかというところを、単純に疑問として抱かれるという声が上がっておりました。

その中で、その人に合ったグループホームであつたり、施設であつたり、その他サービス、ここを探すというところに関して、大変な尽力が必要なのではないかという意見がある中で、実際に施設の話も若干あつたのですが、施設職員が今どれだけ頑張っているのという声も聞いてみたいという話も上がりました。

総じて、施設が駄目で地域移行していこうと言っていることではもちろんないという説明をさせていただいた中で、時代が移り行く中、多様性に合わせた中で、こういったふうにして地域でいろんな方をサポートできるかという理解であつたりとか、その辺りもっと推し進めないといけないというところが私の感想になります。

また、まんがいちネット等、いろんな施策は進んでいるのですが、こういった情報が、恐らく手元には届いてはいると思うのですが、把握はあまりされていないというところで、何が問題なのかというところ。興味・関心であつたりとか、システムや仕組みを今後課題として取り組まなければならないと感じた次第でございます。

[会長]

続いて、第3グループ、お願いします。

[委員③]

第3グループでは、子育て・教育ということで、資料の5のグループ3の前のまとめの箇所に列挙していただいているところが感想として多かったです。これについて、一番上の分かりやすい相談窓口、分かりやすい情報提供というところが、前回のグループワークで意見が非常に多かったところですが、こういったところにつきましては、この計画の中で分かりやすく盛り込まれているのではないかと御意見がありました。

2つ目以降、医療的ケアの必要な方の受皿が必要、それから、それぞれの機関の一体的な把握が必要、看護師などの人材不足、医療的ケアの必要な方の支援の充実というところで、コーディネーターを1名プラスという計画がなされているのですが、そういった必要性が計画の中で文言として入っていて、そういった方の支援が必要だということを入れていただいているのは非常にありがたいです。しかし、現実的に、例えば地域の学校に通いたいという親御さんがおられても、なかなかその受け入れが難しい現実であるとか、バスの送迎を医療的ケア児の方についてもしていただきたいけども、今

のところは受け入れられないというようなこと、そういうところを具体的に人的な確保をして、そういった方も学校と地域で気持ちよく過ごしていただけるような丹波市になればいいという意見がありました。

この資料の67ページの、今後の取組というところをグループで確認をされて、3つの今後の取組についても、今までされてきたことを継続して生かして、新たに取り組みられているというところでの意見がございました。

[会長]

続きまして、第4グループ、お願いいたします。

[委員④]

4グループは、雇用就業というテーマでお話をさせていただきました。前回のまとめは、こちらの計画に反映されているかなと思います。その中で、企業の理解であったり、それに合わせて雇用率が毎年上がっていますので、それによって企業の理解は広がっているところですよ。

でも、社長であったり、専務だったり、そういう方の理解は変わっているんですけど、現場で障がいをお持ちの方と一緒に働いてもらっている従業員の方の理解がなかなか難しく、発達障がいの方は特に、ちょっとしたことにこだわりとかがあり、それで定着が難しい部分があるという話が出ておりました。

今回の計画の中でも、資料4の6番に雇用と就労がありますが、その中に新規、または変更で雇用促進であったりとか、理解促進とか、そういう言葉がたくさん入っております。そういうところで、これからも先ほど報告もしました、サポートマイスター制度を活用しながら、理解が広まっていくことを期待したいところです。

また、計画の72ページの真ん中辺りに「もにす認定制度」という名前が出てきます。あまり耳なじみがないかもしれませんが、これは厚労省の中小企業の認定制度です。障がい者の雇用であったりとか、取組が認められた企業が対象になるのですが、丹波市内でも1社、そういう企業が出るという話を聞きまして、まだ認定には至ってないようですけども、そういった企業が出てきたら、そういった企業のノウハウを丹波市内、丹波篠山市も含めて、モデル企業的な感じでいろんなノウハウを伝授していただいて、雇用につながる企業が増えていったらと思っております。

それから、事業所からの発信をもっとしていくべきではないかという話も出ておりました。就労支援マップというのを作りましたが、それがまだ、市のホームページに掲載はしていただいておりますが、まだ行き渡っていないというところですよ。支援学校の保護者は熱心に見ていただいていると思うのですが、それが企業のほうにも届いて、就職につながったりとか、お仕事を頂くことにつながったりとか、そういうことも必要だと思いますので、どんどんアピールしていき、その事業所が何ができるのかということをしっかりアピールしていく機会にもなっていくと思います。

また、福祉的就労の事業所間同士のつながりというのも、例えば一つの会社から頂いた仕事を複数の事業所で担うとか、この部分はこの事業者が行うとか、そういうことも、これからやっていく取組としては有効になっていくという話が出ました。

障がい者の雇用に関する機運というのは、大分高まってきていますので、あとは理解促進や発信活動というところにも、もっと力を入れていくべきだということで話は終わっております。

[会長]

ただいま4つのグループから報告があったわけですよ。委員の皆様にはそれぞれグループの中で御意見や御感想を言っていただけたものと思っておりますが、ここだけは言っておきたいということがございましたら承ります。よろしいでしょうか。

それでは、いただきました御意見は、今後の丹波市障がい者・障がい児福祉プランの策定に反映をさせていただきます。

本日の議事は以上になります。

5 その他

(1) パブリックコメントの実施について…資料⑥、資料⑦

[事務局から説明]

[会長]

最後のパブリックコメントにつきまして、何か御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次回の日程等につきまして、事務局のほうで説明がありましたらお願いいたします。

[事務局]

本日の会議の内容でありますとか、あと誤字脱字、さらに見やすくという意味での文章の変更というものは行った上でのパブリックコメント、提案をしていきたいと思しますので、御了承ください。

[事務局からスケジュールについての説明]

6 閉会

[会長]

本日予定をいたしておりました報告と協議内容は全て終わりました。特にこれだけはやっておきたいということがございましたら、委員の皆様、承りますけどよろしいでしょうか。

それでは最後に、副会長であります関西福祉大学の谷口先生からお気づきの点などをお願いしたいと思います。

[副会長①]

毎回、丹波市の計画の話というのはこちらも非常にためになるというか、得るところが多いなど。今回もグループの話の中では、本当に地域でも困っているとか、そういったことも含めて、何とかやろうとしているというのは非常に実りある御意見を頂戴することができました。

その上で、修正とかいうことではなく、参考程度で気のついたところですが、大きくは今回、丹波市が掲げておられる共生社会ですが、この共生社会を実現していこうと思ったら、公のサービスだけをどんどん増やしていくということでは、実現しにくいというか、むしろ逆に公のサービスをやればやるほど、一般の方と障がいのある方の、場合によっては分離が進んでしまうというようなところをどうやって折り合いをつけていくのかというのを、本当に自治会長も、家族会も、非常に心配されており、まさにそのとおりだと思っています。

非常に丹波市はそれを意識して、計画のあちこちに障がいの理解とか、記載していただいているので、非常に他市の計画と比べても、内容があると思っています。

その上で、例えば子どもの居場所、目標の5ぐらいになるかと思うのですが、非常にインクルーシブ教育も含めて、実のある記述になっています。その上で、例えばその前の年齢というか、比較的小さいころ、児童デイサービスが今急増していると思うのですが、お母さん方やお父さん方の希望としても、まだ利用日数が少ないと書いてあるのですが、これは、児童デイサービスだけ行ってしまうと、一般の子どもとの触れ合いという部分をどうするのかいうときに、丹波市はアフタースクールを活用しますと書いてあります。例えばその辺り、障がい児福祉計画の数字にはないのですが、児童福祉担当課ともよく御相談いただいて、例えばアフタースクールでの障がいのある子どもの受け入れ、あるいはこども園での障がいのある子どもの受け入れがこうやって進んでいますというものが、何か分かるような参考の数値があれば、すごいなと思ったりもし

ました。

「子育て」と書いてあるのですが、恐らく児童福祉関係の計画は全部「子育て」だと思うのですが、一つの提案で、将来的に、これを「子育ての支援」と変えてもいいのではないかと。たかが言葉かもしれないですが、されど言葉というか、「子育て」と書いてある以上、実は子どもの人権がないのです。子どもは放っておいても育ちます。ただそれを変なほうに行かないようにサポートするのが大人の役割です。そう考えると、実は「子育て」と違って、子が育とうとする部分を支援、「子育ての支援」というのも、障がい者が先陣を切って変えていってもいいかと思いました。

パブリックコメントについて、閲覧場所はこれでいいと思いますが、事務局が配慮いただきたいのが、長期に入所している方、あるいは入院している方はどうやって見るのかというときに、恐らくホームページしかなかなか頼るところがないので、施設長とか、病院の管理者の方に御連絡をいただいて、あなたたちのことが書いてあります。見れず、みたいなことを周知いただければと思いました。

[会長]

それでは、本日の第3回の障がい者施設推進協議会の閉会に際し、吉見副会長から閉会の御挨拶をいただきます。

[副会長②]

毎回ディスカッションをしていただきまして、たくさんの方の御意見が反映できる計画になりつつあると思っています。前回の6年前の計画から比べますと、方針としては変わりませんが、中身がかなり具体的なものになってきていると私は感じております。そういった意味で、皆さん方の意見がここに集約をされて、新しい計画になってまた具体的に物事が進められていく、そういう計画になりつつあるということを大変感謝申し上げます。本日の審議会を閉じさせていただきます。